

暫定投票 (Provisional Voting)

Help America Vote Act of 2002 (ヘルプアメリカ投票法 2002) (HAVA)によると、次の理由に基づいた有権者に暫定投票する権利を確立します。

- 投票者の名前は登録有権者の正式なリストに表示されてません；或いは
- 選挙関係者は有権者には投票する資格が無いと主張します。

フェイルセーフ投票 (Fail-Safe Voting)

フェイルセーフ有権者とは初めての有権者で、メールで投票に登録され、必要な HAVA 識別は提供されていないし、登録の時又は投票所又は彼らの不在者投票を返そうとするに関係ありません。このような状況の場合、投票者は暫定投票を提出することができます。なお、有権者の投票がカウントされるには次の期限日の前に、選挙職員オフィスに許容可能な識別を提供することです：

予備選挙：2016年8月16日
総選挙：2016年11月10日

暫定投票を投じます (Casting a Provisional Ballot)

次の内容があつてるとの書面上の確定を完了すれば、有権者の暫定投票は許可されます：

- 管轄における登録有権者が投票を希望しています；また
- 選挙の投票資格があります。

選挙オフィスは州法に従って暫定投票がカウントされるかを判断します。有権者は提供されたフリーダイヤル番号で呼びかけるか又は選挙オフィスのウェブサイト www.elections.hawaii.gov に登録して投票のカウント可否、カウントされなかった理由について確認できます。

詳細については HAVA、タイトル III、セッション 302 & 303 をご参照ください。

このファクトシート (FACTSHEET) は情報提供のみを目的とするものであり、ハワイ選挙法の権威として使用すべきではありません。要件および/または期限が変更される可能性があります。Hawaii Revised Statutes (ハワイ改定法令) とより詳しい要件についてはほかの

選挙オフィス

802 Lehua Avenue

Pearl City (パールシティ), Hawaii (ハワイ) 96782

電話番号: (808) 453-VOTE (8683)

隣の島無料電話: 1-800-442-VOTE (8683)

TTY: (808) 453-6150
